

倉敷市視察報告書



平成25年4月12日

江東区議会民主党
参加者: 鈴木綾子

視察調査項目と訪問先(4月12日)

【現地視察】

1. 美観地区観光ボランティアガイド

日時：平成25年4月12日(金)
9:30~12:00

対応者：倉敷市観光ボランティアガイド
場所：倉敷市美観地区内の景観・名所。



【倉敷市行政視察】

2. 倉敷市の景観政策について

時間：平成25年4月12日(金) 14:00~16:00(全体)

対応者：建設局 都市計画部

都市計画課 都市景観室 寺内隆室長
西村貴裕主任

3. 景観や地域資源を活かした観光の取り組みについて

対応者：文化産業局 文化観光部 観光課 山本洋司課長補佐
田中京子主任
市長公室 暮らしき情報発信課 安藤俊晴主幹

4. 食育について

対応者：健康づくり課 食育推進係 栗正裕子主任



倉敷市の概要

人口：482,456人

世帯数：198,936世帯

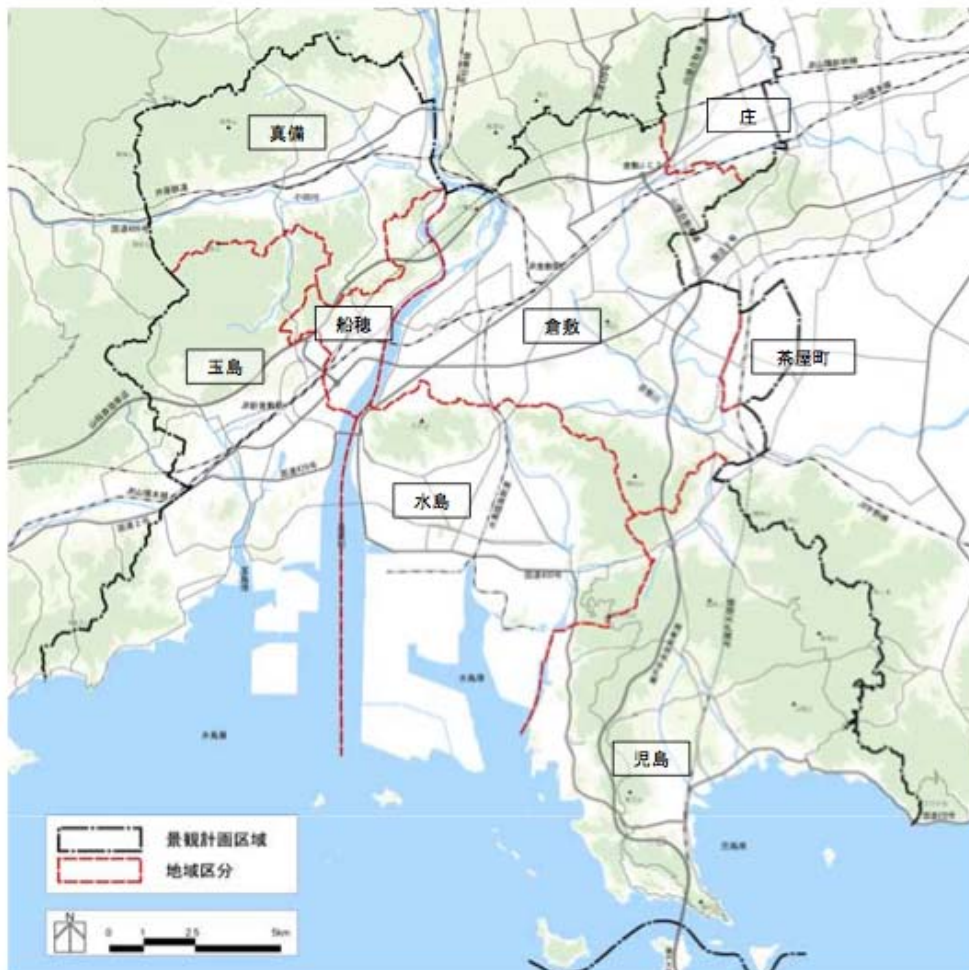
面積：354.72km²（平成25年3月末現在）

予算規模：1666億2466万円（一般会計）

概要

瀬戸内海沿岸、中国地方の南東部、岡山県の南部に位置する。倉敷側沿いの城壁の街並は、「美観地区」として有名な観光地。大阪市に次ぐ、西日本を代表する工業都市で、製造業出荷額は4兆円にのぼる。行政と観光の倉敷、コンビナートを持つ水島、学生服・ジーンズのメッカ児島、貿易港と新幹線駅のある玉島といった、地理や歴史の異なる多様な四地区で構成される。

倉敷市の地域区分



議員数：条例定数 43人、現員43人
 会派・党派構成（平成25年2月現在）



会派 党派	自由民主 クラブ	公明党 倉敷市議団	新政クラブ	日本共産党 倉敷市議会 議員団	青空市民 クラブ	政信会	無所属	計
公明党		7						7
共産党				4				4
民主党							2	2
維新の会	1							1
無所属	14		5		4	4	2	29
計	15	7	5	4	4	4	4	43

委員会構成

常任委員会：総務（7）・市民環境（8）・保健福祉（7）
 文化産業（7）・建設（7）・文教（7）

特別委員会：決算（9）・地域活性化対策（8）
 防災体制等整備（8）・行財政改革（8）

議会運営委員会：委員定数12人

議会基本条例：

平成24年9月に議会基本条例が可決。平成25年4月施行。

質問について

① 代表質問について

2月定例会に限り行っており、市長の提案理由の説明等に対する会派を代表した質問である。要領は次のとおり。

- ・質問者数 各会派1人
- ・質問時間 制限しない
- ・再質問 再々質問まで
- ・発言順序 多数会派から。なお、同人数会派については抽選
- ・発言通告 市の休日を除いて代表質問開始日の3日前午後3時まで
- ・関連質問 原則として認めない

② 質問について

定例会においては、質疑と一般質問は区分しないで、「質問」として取り扱う。要領は次のとおり。

- ・質問者数 制限しない
- ・質問時間 30分以内とする。ただし、再々質問まで含める。
- ・発言順序 あらかじめ定めた各会派の順に従って、各会派1人ずつ質問を行い、これを繰り返す。会派内の順序は、それぞれ会派内で決める。次会からはこの順序を繰り上げて行う。
- ・発言通告 市の休日を除いて質問開始日の3日前午後3時まで
 ただし、会期中における追加提出議案並びに臨時会における議案に関する質疑については、通告制をとらない。
- ・関連質問 原則として認めない。

1. 倉敷市観光ボランティアガイド

概要

倉敷市観光ボランティアガイドは、倉敷地区（美観地区周辺）、玉島地区、真備地区の3カ所で実施されている。

今回は、倉敷地区（美観地区周辺）のガイドツアーに参加。

美観地区の名所（大原美術館、蔵の立ち並ぶ街並、倉敷川、アイビスクエアなど）や歴史を無料、予約不要で案内。

◎ 倉敷地区（美観地区周辺）観光ガイド

- 料金：無料
- 予約：なし（徒歩：約1時間30分）
- 集合場所：ウェルカム観光ガイド連絡所（倉敷市観光休憩所内）
- 曜日：火曜日～日曜日（月曜日は休み・祝日の月曜日は営業）
- 時間：9：30分発 / 13：30分発
- 予約ガイド：随時、事前に日時・人数等を連絡いただければガイドします。
- お問い合わせ先：倉敷地区ウェルカム観光ガイド連絡会（086）425-6039(呼)

ガイドの実施主体は「倉敷市ウェルカム観光ガイド協議会」

観光客の方々を温かくもてなし、倉敷美観地区の自然・風土・歴史・文化などを観光案内することにより観光客の方々の旅の思い出づくりに寄与することを目的としてガイド活動を行っている。

協議会に入会した会員が、貸与された「観光ガイドマニュアル」による実地研修を受け、自信がついた時点（2ヶ月で8回、3ヶ月で15回の研修など、それぞれ）でガイド活動を開始。



所感

ボランティアガイドによる案内は、倉敷美観地区の街並や名所など、街が持つ良さが伝わる、ホスピタリティある丁寧なものだった。観光客にまちの良さを伝え、ファンを増やして行く取組としては有効である。

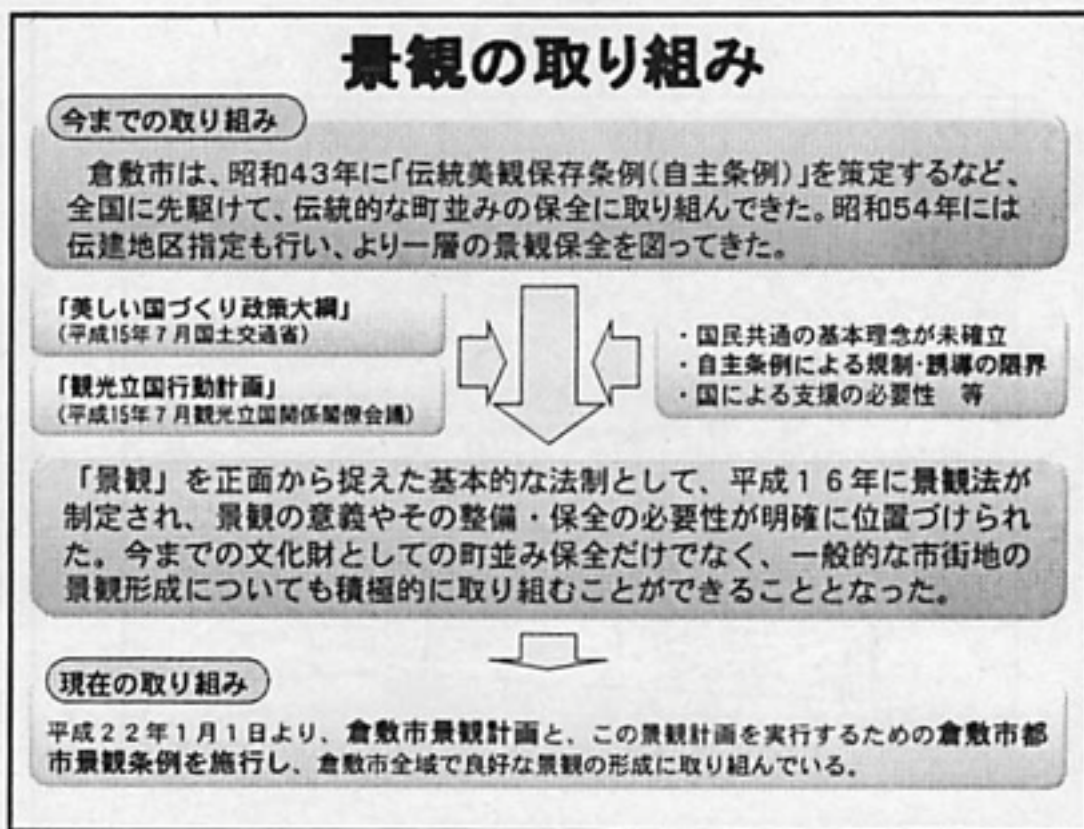
美観地区には、無料のボランティアガイドの他、有料ガイド、旅行会社の添乗員などの様々なガイドが、団体や個人に対して観光案内を行っていた。

江東区の「文化観光ガイド」は、行政と区民が協働した事業で、文化観光課や文化センターが研修を行った後、区の主催イベントや観光案内所でのガイドツアーを行っている。まちを愛し、良さを伝えるための観光ガイドツアー事業である点、観光客の満足だけでなく、ガイドをすることで、街を愛する心を育み、生きがいの創出につながっている点に共通点を感じた。

2. 倉敷市の景観政策について

倉敷市では、昭和43年に「伝統美観保存条例」を制定するなど、全国に先駆けて伝統的な町並みの保全に取り組んできた。昭和54年には伝建地区指定も行き、より一層の景観保全を行ってきた。

平成16年に景観法が制定され、平成18年度より景観計画の策定に取り組み、平成22年1月1日より倉敷市景観計画と倉敷市都市景観条例を施行し、倉敷市全域で良好な景観の形成に取り組んでいる。



倉敷のまちづくりと大原家

倉敷のまちづくりと大原家



大原孫三郎



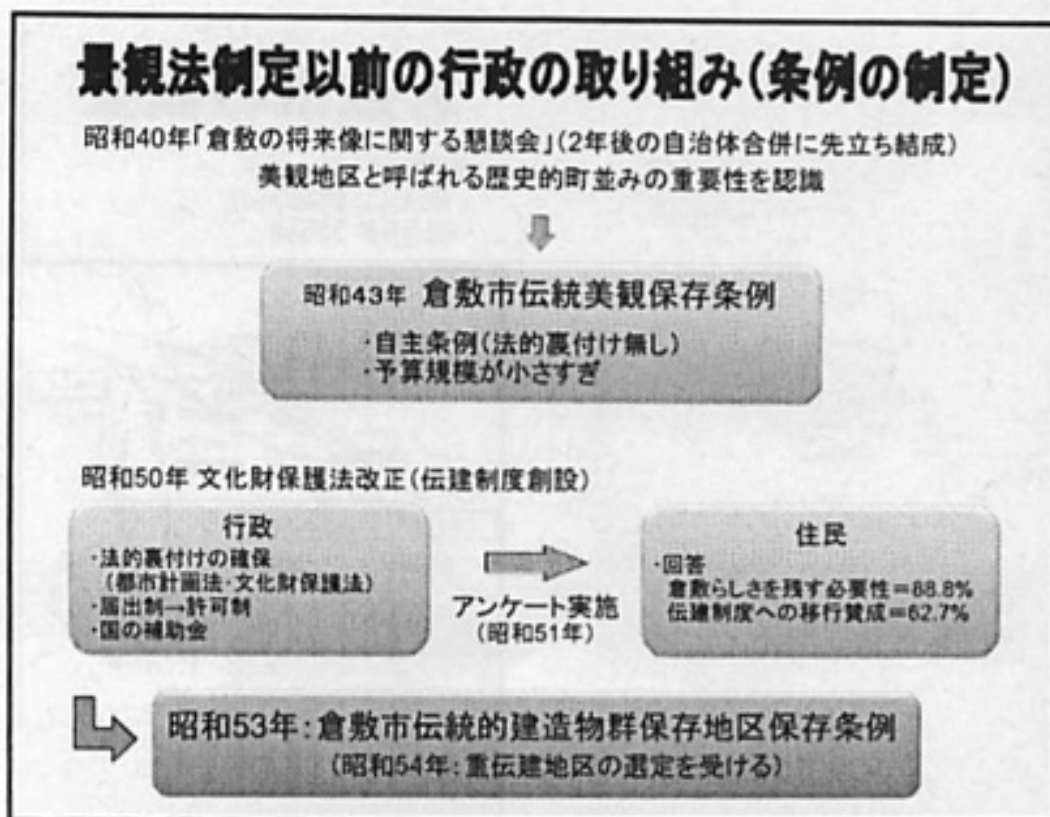
大原總一郎

クラブウ
中国銀行
クラレ
大原美術館
倉敷国際ホテル

倉敷のまちに産業面、文化面など、多大な貢献。

2. 倉敷市の景観政策について

景観法以前の取り組みとしては、戦後の美観地区の町並み保存は民間主導で行われてきた背景があり、行政は昭和40年頃から取り組んできたが、伝統美観保存条例には法的根拠がなく、また予算規模が小さすぎるといった課題があった。昭和50年に文化財保護法の改正があり、昭和53年に伝統的建造物群保存地区保存条例を制定した。



美観地区は伝統的建造物群保存地区(伝建地区)と以前の自主条例による伝統美観保存地区(伝美地区)で構成されている。現在は伝建・伝美地区ともに、景観法に基づく景観地区となっており、倉敷市美観地区景観条例による実効力をもった規制を行っている。また、美観地区の背後で美観地区からの眺望景観を守るための背景地区が創設されている。

電線地中化事業(倉敷川沿い中心):昭和62年~、ほぼ完了
道路美装化事業:バリアフリーを含め、道路に化粧石使用
夜間景観照明事業(ライトアップ):平成17年~
宿泊客・観光客増を期待

2. 倉敷市の景観政策について

中心市街地活性化事業として、奈良萬の小路、林源十郎商店などを整備。



歴史的町並みを次の世代に引き継ぐ為、補助金制度や税の減免を実施。

補助金制度

	補助対象	補助率	限度額	実績	備考
伝建地区	伝統的建造物	8割	800万円	計 498物件 計 20.1億円	昭和54年開始
	非伝統的建造物	7割	500万円		
	環境物件・樹木	6割	100万円		
	防災設備	5割	なし		
伝美地区	建築物	6割	400万円	計 54物件 計 1.9億円	昭和63年開始
	工作物(看板等)	6割	50万円		

平成23年3月31日現在

・税の減免 ~ 固定資産税および都市計画税

・伝建地区~建物: 伝統的建造物=非課税(地方税法による)

土地: 伝建建物以外=1/5
: 伝統的建造物=1/2 } (市条例による)

※対象=1階床面積×1.2倍部分


・伝美地区=減免無し

2. 倉敷市の景観政策について

美観地区周辺で高層建築物の建設が相次いだため、背景条例を策定し、高層建築物を制限、美観地区の上空など、背景保全に取り組む。

背景保全の取り組み

美観地区周辺で高層建築物の計画が相次ぐ。
伝建地区内からの背景調査状況(平成2年6月)



高層建築物が、歴史的景観の脅威となることが明らか

↓

平成2年: 倉敷市倉敷川畔伝統的建造物群保存地区
背景保全条例

背景条例によるビル建設予定地の公有化事例(平成2年)

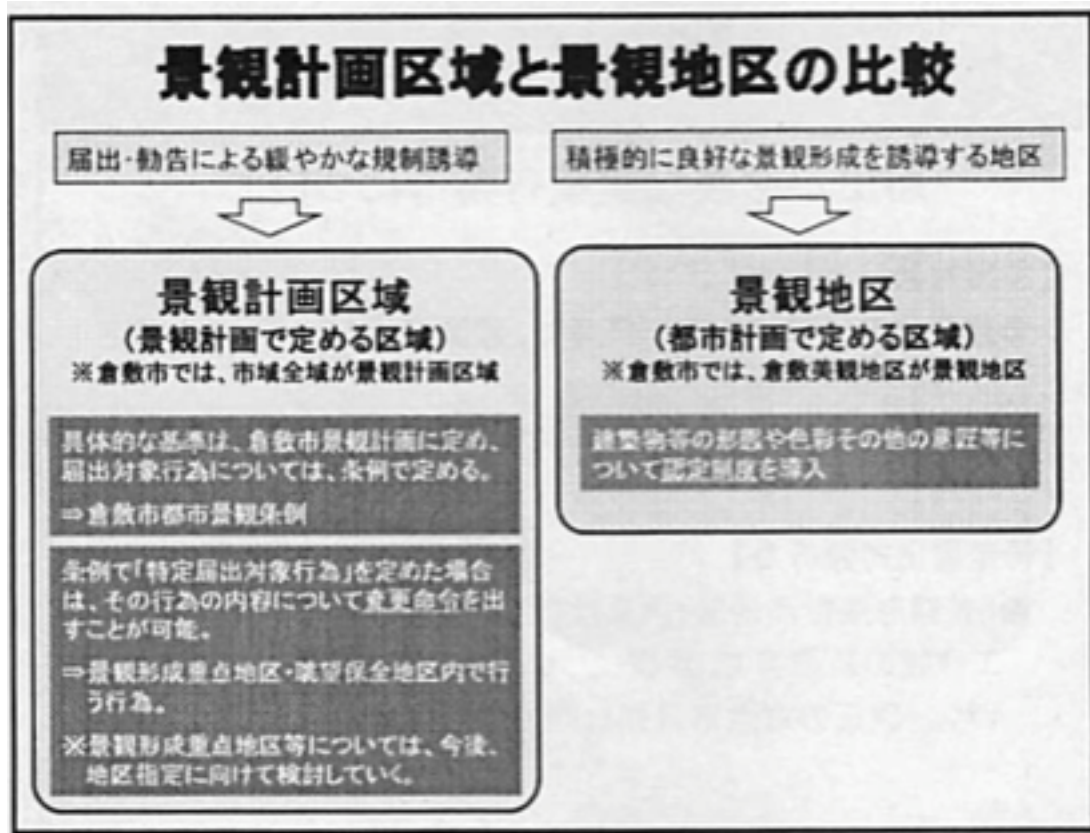


伝建地区からの見え方調査。
予定地に31m(8F)まで
アドバルーンを上げる。



ビル建設計画を断念。
跡地はポケットパーク
として活用中。

2. 倉敷市の景観政策について



倉敷市景観計画

1. 倉敷市景観計画

【倉敷市の景観づくりの基本理念】

瀬戸内海と高梁川の恵みを生かし、
伝統に根づいた風格のある美しい倉敷の景観づくり

【都市景観形成の基本方針】

■類型別景観形成の方針 自然・歴史文化・市街地 施設・眺望の5類型を設定	■制限内容及び措置の基準 規模・位置 形態・意匠 素材・材料 色彩 敷地の緑化・外構部のしつらえ 屋外における物件の堆積 鉱物の採掘等
■地域別景観形成の方針 倉敷、児島、玉島、水島等 8地域を指定	

2. 倉敷市の景観政策について

景観計画による制限と景観誘導の手法

色彩について：各類型共通の色彩基準を設けているが、全国的に見ても厳しい基準となっている。

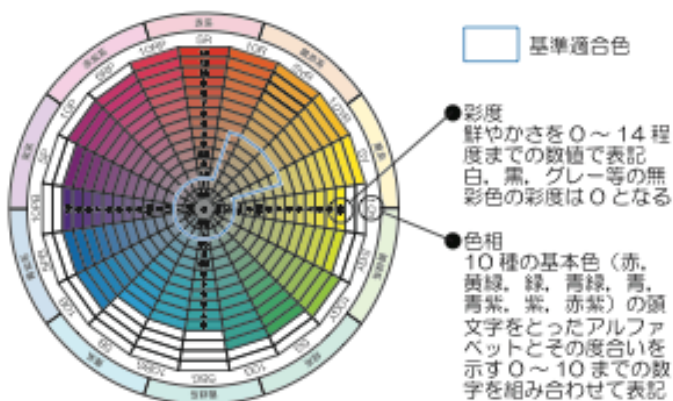
◆色彩基準（マンセル値）

別表

建築物の外壁や屋根、工作物の基調色については、景観形成の類型別に以下の基準を定めます。

色相	彩度
暖色系の10R(OYR)~5Yの場合	4以下
その他の場合	1以下
無彩色	0（使用可）

類型	明度	
	外壁	屋根
山並み・里山景観	制限なし	6以下
農業景観	制限なし	6以下
住居系市街地	制限なし	6以下
商業系市街地	制限なし	制限なし
工業系市街地	3以上	制限なし
沿道系市街地	制限なし	制限なし



建築物の高さについて：

用途地域ごとに最高限度を設けているが、都市計画法による高度地区とは異なる。この基準を超えるものについては基準内に収まるように指導を行うが、基準を超えたことで建築確認ができないといったようなことはなく、あくまでも景観形成のためのお願いととどまる。

◆建築物の高さの最高限度

市全域を対象に、建築物の高さの最高限度の基準を次のような市街地の区分ごとに定めます。

市街地区分（用途地域等）		高さの最高限度	
自然的景観	市街化調整区域	13m	
市街地景観	住居系	第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域	10m (用途地域の規定値)
		第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域 第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域	20m
	商業系	近隣商業地域 商業地域	31m
	工業系	準工業地域 工業地域	20m
		工業専用地域	なし

2. 倉敷市の景観政策について

景観計画による制限と景観誘導の手法

届出制度：

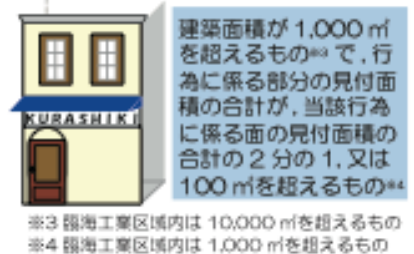
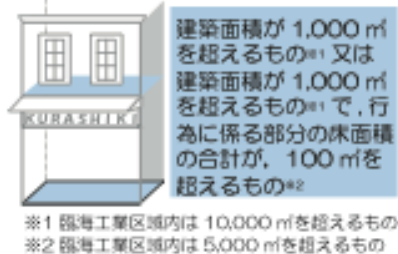
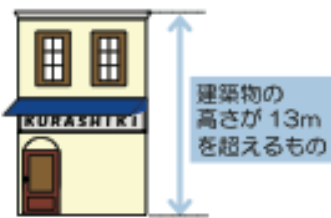
景観誘導の手法として、届出制度を設けているが、届出が必要となるのは一定規模以上の建築物・工作物となる。また、今後、勧告だけでなく変更命令も行うことのできる特定届出対象行為を定め、より強制力を持った景観形成の誘導を行いたいと考えている。景観への影響が特に大きいと考えられる届出については、都市景観審議会に諮ることとなり、現在は届出対象行為となる新築建築物については、原則、全て審議会に諮るという運用をしている。

◆建築物（新築・増築・改築・移転・修繕・模様替え・色彩の変更）

●新築、改築、増築、移転、外観を変更することとなる修繕もしくは模様替え又は色彩の変更

●新築、改築、増築又は移転

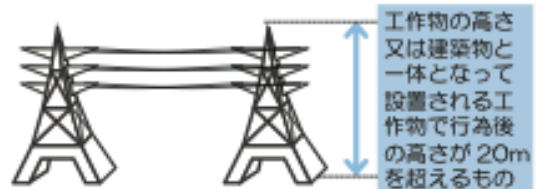
●外観を変更することとなる修繕もしくは模様替え又は色彩の変更



◆工作物（新築・増築・改築・移転・修繕・模様替え・色彩の変更）

●擁壁その他これに類するもの及び垣、柵、塀その他これに類するもの

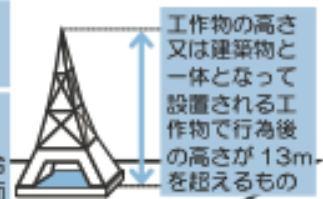
●電気供給又は有線電気通信のための電線路又は空中線



●その他

面積が1,000㎡を超えるもの^{※6}の新築、改築、増築又は移転

建築面積が1,000㎡を超えるもの^{※6}で行為に係る部分の見付面積の合計が、当該行為に係る面の見付面積の合計の2分の1又は100㎡を超えるもの^{※7}の修繕、模様替え又は色彩の変更



※6 臨海工業区域内は10,000㎡を超えるもの
※7 臨海工業区域内は1,000㎡を超えるもの

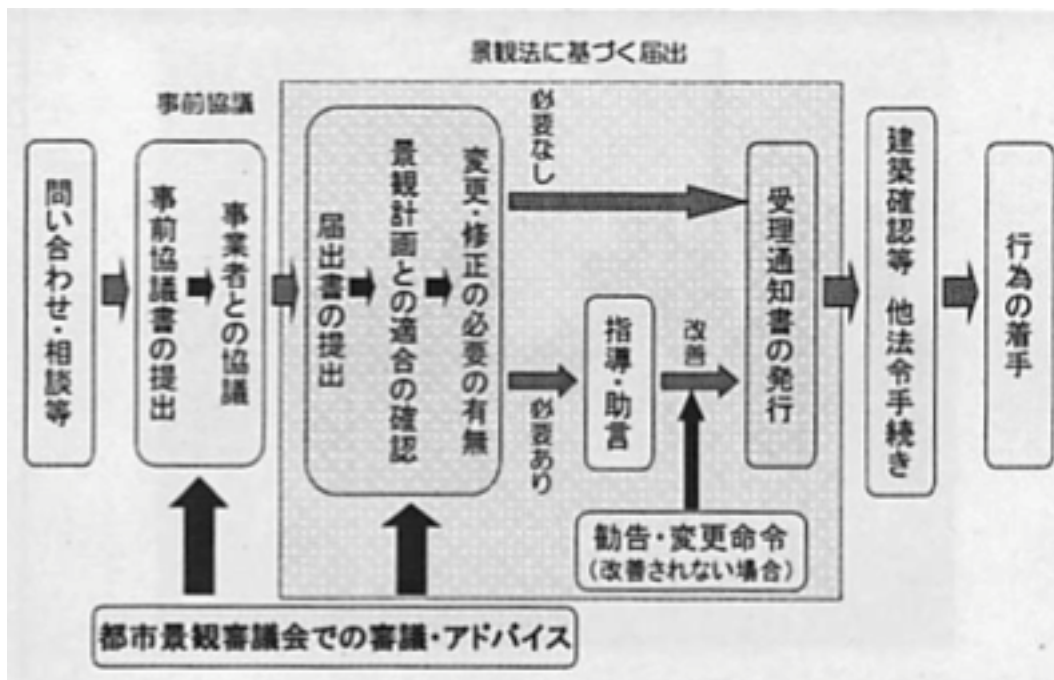
●装飾塔、記念塔その他これらに類するもの



2. 倉敷市の景観政策について

景観計画による制限と景観誘導の手法

届出手続きの流れ



屋外広告物について

■ 倉敷市屋外広告物条例との整合を図る。

■ 景観形成上影響の大きい屋外広告物の表示・掲出についての方針(類型別)を定める

景観計画区域内共通の制限 ・まちなみや山並みとの調和 ・複数の広告物は集約 ・基調色は彩度6以下 ・全体の色数は3色程度 ・建築物の一体的なデザイン	自然的景観に係る地区
	歴史・文化的景観に係る地区
	市街地景観に係る地区

※ ただし、屋外広告物は景観計画区域内行為の届出対象外。

2. 倉敷市の景観政策について

今後の取り組みについて

地域の特性を生かした景観形成を特に重点的に推進する地区として、「倉敷駅周辺」「下津井周辺地区」「旧玉島港周辺地区」「酒津地区」を景観重点地区とし、協議して取り組む。

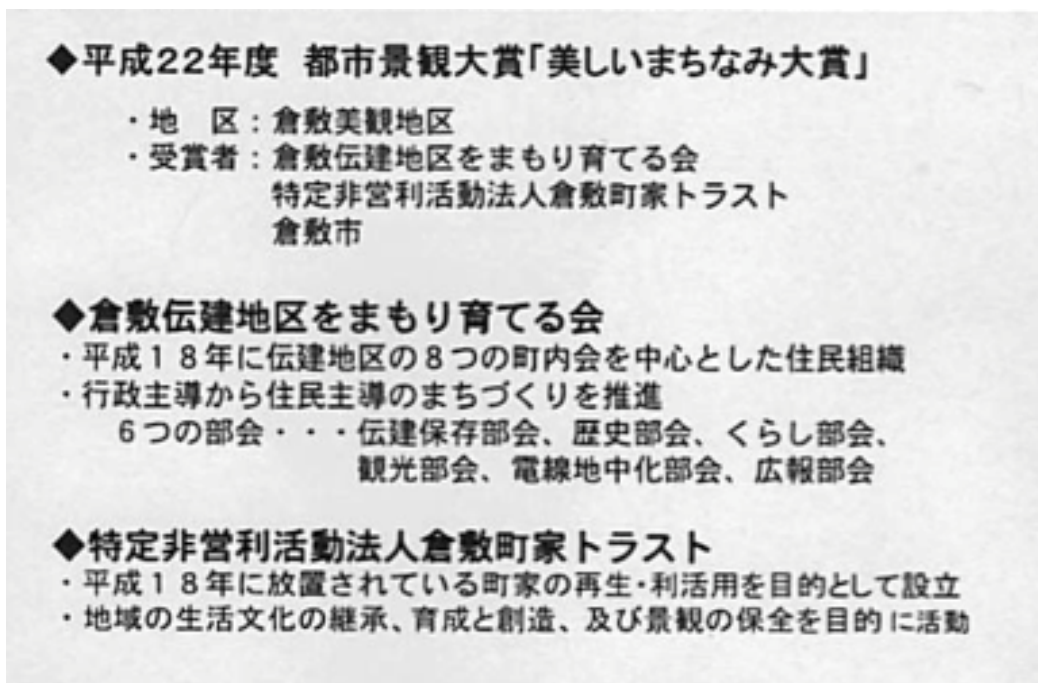


- 1) 倉敷駅周辺地区**（選定基準：①、②、⑥、⑦）
倉敷市の広域的な玄関口であるとともに、全国を代表する歴史的な町並みとして、倉敷川畔美観地区が位置する地区であり、歴史的な町並みと都市景観の調和した本市の顔としてふさわしい景観づくりが求められる地区。
- 2) 下津井周辺地区**（選定基準：①、②、③、⑤）
わが国で最初の国立公園となった瀬戸内海国立公園の景勝地である鷺羽山や、漁村集落として歴史的な雰囲気の色濃く残す下津井町並み保存地区のある下津井地区を含めた地区で、瀬戸内海の豊かな自然と歴史的な景観が調和している地区。
- 3) 旧玉島港周辺地区**（選定基準：①、②、⑦）
商都として栄えた歴史がある地区で、地区内にある玉島町並み保存地区では、町家等の保存整備が実施され、歴史的な町並みの保全が図られています。今後、まちづくり交付金事業による市街地整備を実施する地区で、歴史的景観と水辺空間が調和した魅力ある景観づくりに取り組む地区。
- 4) 酒津地区**（選定基準：①、②、③、④）
高梁川や八幡山などの豊かな自然に囲まれた地区で、大部分が風致地区に指定されており、豊かな自然環境が守られています。また、高梁川改修に伴う土木遺産など、本市の都市づくりに関わる歴史的資源が豊富にあり、歴史、水、緑が融合した景観づくりに取り組む地区。

2. 倉敷市の景観政策について

市民の取組

市民の取り組みとしては、倉敷伝建地区をまもり育てる会・NPO法人倉敷町家トラスト・倉敷市の3者協働でのまちづくりがあり、その活動が評価されて、平成22年度に都市景観大賞を受賞した。



資料：倉敷市提供視察資料より抜粋

所感

倉敷市は、伝統的な町並みを保存する為に、全国で先駆けて伝統美観保存条例を制定するなど、先駆的な取組を続けて来た。

それに加え、美しい景観の眺望を守る為の背景保存にも全国で先駆けた取組を行うなどの取組も興味深かった。

江東区の場合は、高層建築物が多く、地域特性も異なるため、倉敷市の景観政策をそのまま取り入れることは難しいが、歴史的建造物など下町の伝統ある景観を保全し、近代的な町並みとのバランスをとった景観政策を推進するにあたり、参考になる視察内容だった。

3. 景観や地域資源を活かした観光の取り組みについて

倉敷市では、美しい景観や地域資源を活かした観光を推進し、観光客・宿泊増などにつなげていくため、情報発信力を強化。

「倉敷市観光情報発信協議会」を立ち上げ、新しい観光情報サイト「倉敷観光WEB」立ち上げ、体験プログラム、企業とのコラボなどを積極的に実施。

概要

倉敷市観光課の観光サイトと、倉敷観光コンベンションビューローのサイトから観光コンテンツを統合し、平成24年4月1日から運用を開始した新サイト(「倉敷観光WEBサイト」)です。運営は「倉敷市観光情報発信協議会」により行っている。



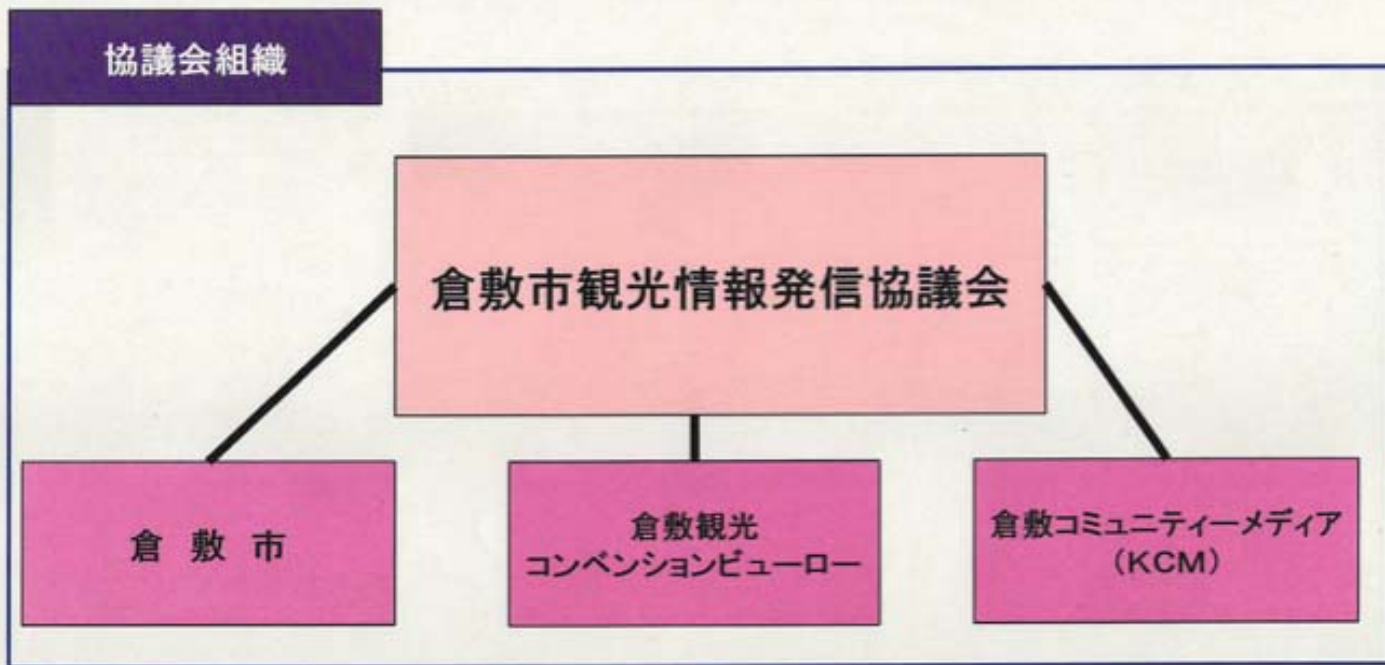
新「倉敷観光WEBサイト」の立ち上げ

3.景観や地域資源を活かした観光の取り組みについて

「倉敷市情報発信協議会」について

倉敷市、倉敷観光コンベンションビューロー、そして地域の情報が集まるコミュニティメディアの集合体である倉敷コミュニティメディアの3者で新観光サイトの運営組織となる「倉敷市観光情報発信協議会」の設立を行いました。

※KCM:(株)倉敷ケーブルテレビ、玉島テレビ放送(株)、(株)エフエムくらしき



「倉敷市情報発信協議会」の運営について

【協議会の運営】

- ・総会は年1~2回実施。方針等の承認を行っている。
 - ・毎月1回、広告代理店との営業会議と、事務局員による事務局会議を実施。
- 実務レベルの打ち合わせと情報共有を行っている。

【コンテンツの管理について】

- ・「観る・遊ぶ」等の既に組み込んでいるコンテンツの修正については、協議会構成組織の職員が分担して行っている。(簡易な修正を担当)
- ・「特集」「モデルコース」等の新規に作成するコンテンツについては、一部外部に委託を行っている。

【運営費用について】

- ・協議会(サイト)の運営費は、「広告収入と」倉敷市からの「負担金」をあてている。(広告収入:300万円、負担金:150万円)

3.景観や地域資源を活かした観光の取り組みについて

旧倉敷市観光サイトと、「倉敷観光WEB」の違い

倉敷観光WEBは、行政単体の運営から、情報発信協議会での運営となった。このため、これまでの倉敷市の観光サイトで紹介できなかった、グルメやお店などの個店などの情報の発信等ができるようになるなどのメリットが広がった。また、体験プログラムの充実や、有料広告による運営資金の確保など、観光によるお土産の購入や飲食、宿泊機会の増加に結びつくための取り組みも進めている。

旧倉敷市観光サイトと新倉敷観光WEBサイトとの違い

旧倉敷市観光サイト



観光情報は充実していたが、グルメやお土産などの店舗情報が掲載できなかった。

- ①グルメ、お土産などの店舗情報を充実させた。
- ②体験プログラムを生み出す仕組みと連携を図った
- ③有料広告を得ることで運営のための資金の確保を試みている。

新「倉敷観光WEBサイト」



3. 景観や地域資源を活かした観光の取り組みについて

① 個店店舗の紹介（買う・お土産・食べる）

新倉敷観光WEBサイト

「買う・お土産」「食べる」をクリック

有料広告部分（写真有）

「買う・お土産・食べる」の店舗一覧が表示。

無料広告部分（写真無）



新倉敷観光WEBサイト 買う・お土産（有料広告）

「詳細を見る」をクリック

個別店舗の詳細な説明が表示されます。



3. 景観や地域資源を活かした観光の取り組みについて

② 体験プログラムを生み出す仕組みとの連携 「記念日をすこすまち 倉敷」事業

「記念日をすこすまち 倉敷」推進事業で生み出される体験プラン（記念日プラン）をモデルコースに取り入れ、倉敷での具体的なすこしかたの提案を行い、通過型観光地→交流型観光地へ

滞在交流型観光地をめざしている



新倉敷観光WEBサイト モデルコース



新倉敷観光WEBサイトの画面展開（宿泊予約システム）

新倉敷観光WEBサイト モデルコース

倉敷観光WEB

美観地区で 町家に泊まろう!!

ページ下部へ遷移

人気サイトの宿泊プランを一括で オンラインで空室確認+予約

オンライン 倉敷の空 「オンライン予約」をクリック

14サイトの予約システムに登録されている宿泊施設から倉敷市の宿に絞り込んだ状態で一覧が表示されます。クリックするとそれぞれの予約システムに移動します。

3. 景観や地域資源を活かした観光の取り組みについて

③ 航空会社、JRとのアフィリエイトの導入

宿泊予約システム



航空予約システム

① オンラインで飛行機の予約ができる



JR予約システム

② 宿とJRのセットで、お得な宿泊プランを検索



新倉敷観光WEBサイトの画面展開（スマートフォン）

倉敷観光WEBサイト スマートフォン版トップ



スマートフォンで操作しやすい画面構成にしています。

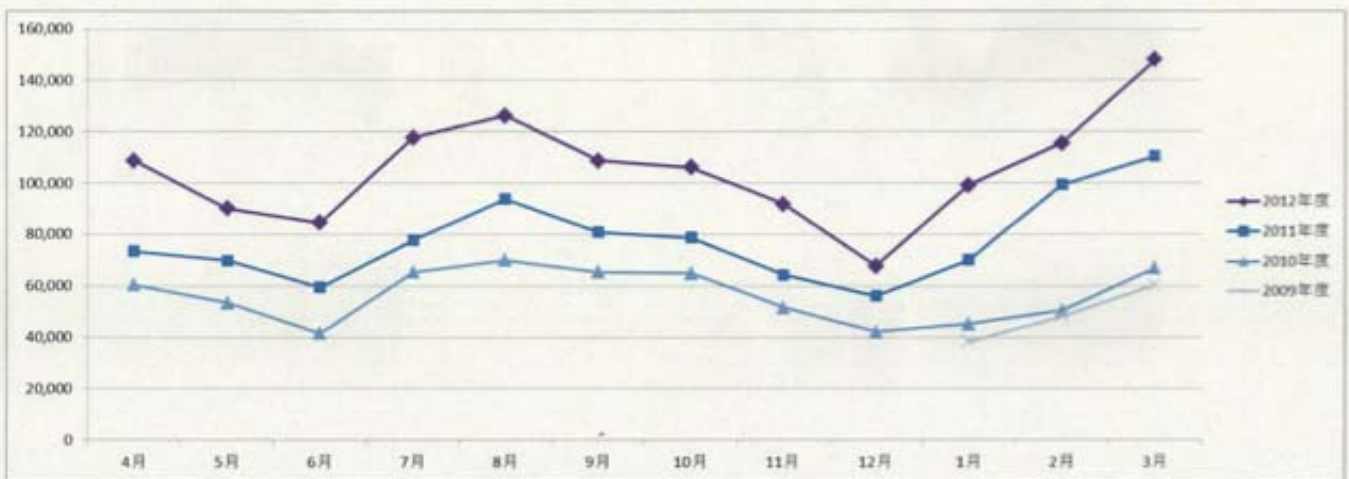
3. 景観や地域資源を活かした観光の取り組みについて

倉敷市観光WEBサイトへのアクセス(訪問)数

倉敷観光WEBの運用により、前サイトを超越するアクセス数を更新し、前年比130～150%の伸び率となるなど、注目が集まっている。

実際に、新サイト運用後、旅行会社からの問い合わせが増えるなど、旅行会社が交通機関とのタイアップの効果も見られているとの説明を受けた。

倉敷市観光WEBサイトのアクセス(訪問)数

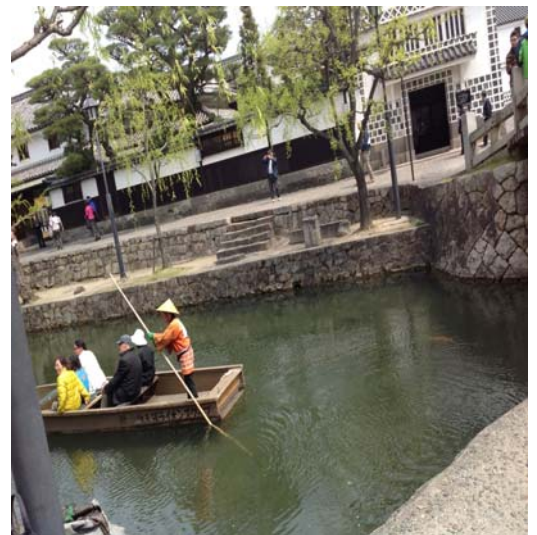


- ・前サイトの運用時から、常に前年を上回る数字となっている。
- ・新サイトになってからも、常時前年比130～150%程度の伸び率を維持。

所感

美しい町並み、豊富な地域資源を世界に広め、観光客増・購買客増、宿泊客増につなげていくためには、景観保全などの取組などのほか、情報発信が重要である。行政が実施することにハードルが高い、個店の宣伝や広告収入の獲得など取り組みを推進して行く為に、「情報発信協議会」を設立し、観光PRの機会を増加させていることが大変興味深く、江東区へも取り入れたい方式である。

江東区も全区的な観光推進のために、江東区観光協会を設立し、新たにWEBサイトの立ち上げが予定されているため、大変参

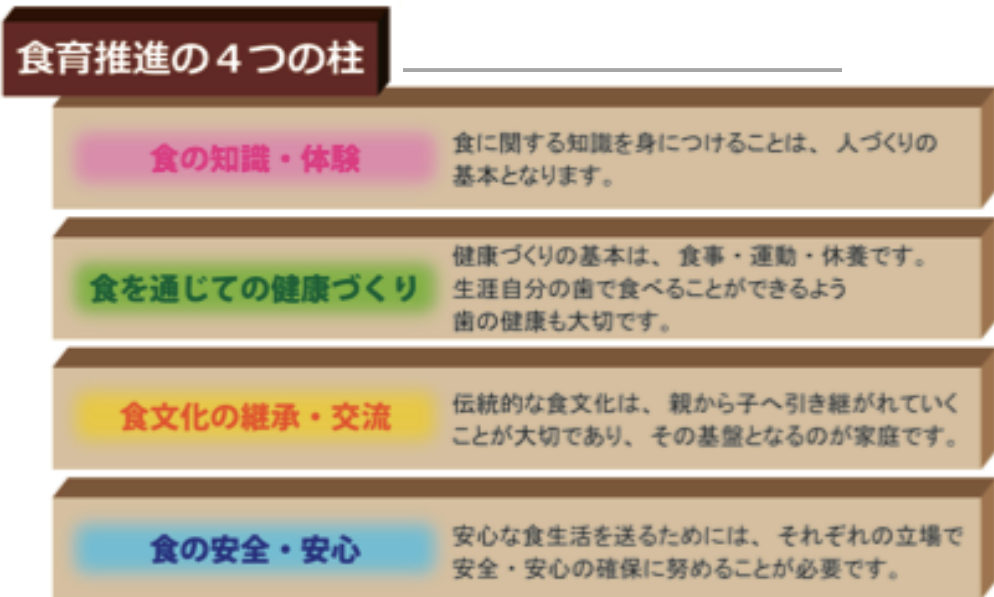


出典: 倉敷市視察資料より抜粋

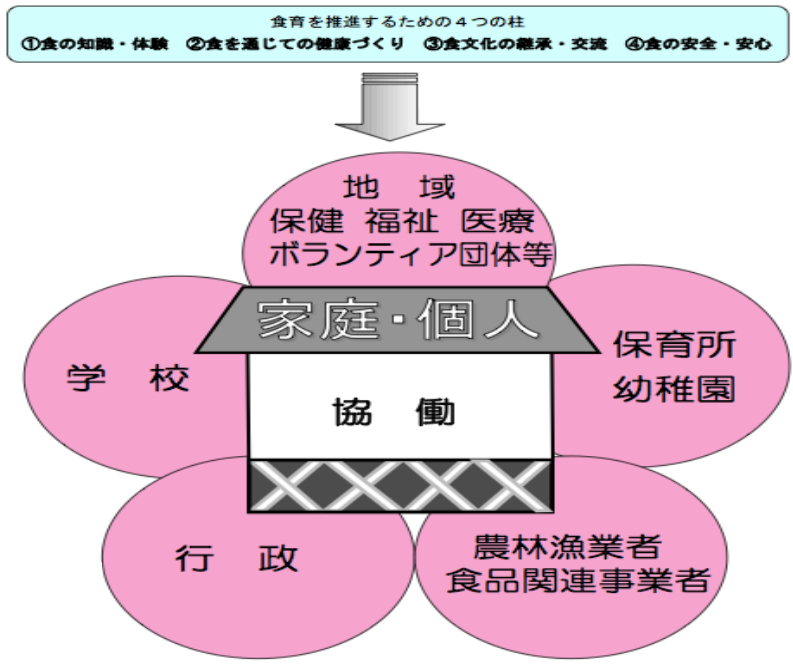
3.食育について

倉敷市では、国が平成17年に制定した「食育基本法」に基づき、平成20年3月に、「食で育もう 元気なくらしき～ふれあう地域、広がる食育の輪～」をスローガンに、倉敷市食育計画を策定。市民一人一人に様々な体験を通じて食に関する知識や、食を選択する力を習得し、健康食生活を実現できる食育を推進してきた。

概要



食育の推進については、行政や市民協働で役割分担をし、実施している。



3.食育について

食育について、家庭・個人や各主体で協働した推進活動を行っている。

【家庭・個人】

実施している主な事業

**食育de元気いっぱい！
くらしきWeb**

食育に関する年代別の情報や子ども向けに献立等がホームページに掲載されています。ぜひ、ご家族で料理を作ってください。



食育の地場産物のPR

瀬戸内海のおだやかな風土と、高梁川がもたらした豊かな大地に育まれ、山海の幸に恵まれています。主な地場産物は、桃、マスカット、ピオーネ、梨、いちじく、みかん、たけのこ、れんこん、ごぼう、金時にんじん、だいこん、きゅうり、ほうれんそう、ままかり、たこ、ゲタあなご、まながつお等があります。



【地域・保健・福祉・医療・ボランティア団体】

実施している主な事業

親子料理教室

親子で料理の楽しさや大変さを体験し、できたときの喜びや自信をもってもらいたいと始めました。「おいしくできた！」と笑顔で喜んで子どもたちが毎年たくさん増えています。



倉敷市食育栄養まつり

「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、市内5か所で行われる食に関する展示や試食、健康体験コーナー、測定・相談コーナー等又は講演会を実施し、食を通じての健康づくりに取り組むイベントを開催しています。大勢の参加者を集め、毎回、大盛況です。



ミニ健康展

健康で明るい地域づくりを推進し、地域での健康づくりを普及するためにイベントを開催しています。内容は健康に関する展示や体験を通じた健康コーナー等です。より多くの方への「健康に関する正しい知識の伝達」を心がけています。



【幼稚園・保育園】

実施している主な事業

栽培体験

栽培活動を通して、食に関心をもち、食べる楽しさを体験したり、「もったいない」の心を育てたりします。収穫後に数を数えたり、絵を描いたり、多様な保育活動と連動しています。保護者も栽培活動に興味をもち、家庭での話題づくりとなっています。



調理体験(クッキング)

収穫した食材等を使って、調理体験(クッキング)をしています。子どもが自ら食材にふれ、準備・調理・試食という過程の中で、食べ物への興味や調理の楽しさを体験し、食べる意欲や食事を楽しむ心を育てます。





【学校】

実施している主な事業


食に関する指導

給食を「生きた教材」として食に関する指導を行っています。月1回のメッセージ日には、各学校で資料提供や校内放送などにより計画的な食に関する指導が行われています。




地産地消給食

年3回程度、主に倉敷市近郊でとれた食材を使った地産地消給食を実施しています。(財)倉敷市学校給食会との連携により、地場産食材を使用し、児童生徒に食材等の情報発信をすることで、食べ物を大切にすると心や生産者への感謝の心が育ちます。



情報の発信

給食のホームページで学校給食の内容を家庭に発信します。各学校の毎日の給食の写真を掲載し、内容を知らせることにより、家庭での食事作りに役立てたり、家族とのふれあいの場となっています。



3.食育について

食育について、家庭・個人や各主体で協働した推進活動を行っている。

〔農業・漁業・食品関連事業者〕

実施している主な事業

親子漁業体験

 漁業体験を通じ、魚をおいしく食べました。

学校と連携したバケツ稲作り

 学校等でバケツ稲の栽培等、作物に関する指導相談を実施しています。

くらしき朝市 三斎市

 地場産物等を販売しています。

食中毒防止キャンペーン

 市民に、食中毒予防の啓発をしています。

〔行政〕

行政

食育推進の基本となる計画の策定や推進体制の整備をはじめ、関係団体と協働して、様々な場面で食育を推進するための施策を展開していきます。

- ボランティア団体等の育成・支援を行い、食育推進の担い手を育成する。
- 関係機関や関係団体と連携し、情報の共有化を図るとともに、食に関する情報を発信する拠点となる。
- 食に関心をもってもらうため、食育推進グッズを活用し、市民に普及する。
- 子どもが親しめるキャラクターとともに食育を推進し、子どもが食に関心をもつようなイベントを展開する。
- 出前講座等で「食事バランスガイド」を普及する。
- 子どものときからの朝食摂取の習慣化を働きかける。
- 食育旗いっばい運動に参加する団体を増やし、朝食摂取・「食事バランスガイド」・家族と一緒に食事をする大切さの啓発を継続して行う。
- 郷土料理や地場産物を使った献立を、料理教室・イベント・ホームページ等を通じて普及する。
- 食品に関する表示が適正にできるよう、業者への指導助言を的確にし、消費者が安心して安全な食品を得ることができる環境を整備する。

実施している主な事業

食育旗いっばい運動

学校・保育所・幼稚園・公民館・スーパーマーケット・JA(直売所)等と連携し、「上手にまわそう食育のコマ」「早ね早おき朝ごはん」「みんないっしょにニコニコごはん」をテーマにしたカラフルな3色の旗を立て、食の関心を高めるための運動を実施しています。



歯の健康フェア



噛むことや食への関心を高めるために、歯科医師会等と連携し、毎年開催しています。展示や歯科相談等に加え、平成22年度は劇「カムンジャーショー」を行い、若年層を中心に、歯の健康について楽しく普及啓発しました。自分の歯について考えるよい機会となっています。

食育推進グッズ

「食事バランスガイド」の立体模型・食育旗・「食育コマまわし」の歌(CD)・「子どものための食育アニメ」(DVD)等の食育推進グッズを作成しました。



3.食育について

倉敷市では、食育ポータル・くらしきWebなど、食育に関する情報を分かりやすくインターネットを用いて情報提供を行っている。くらしきWebでは、年代層に応じた食育に関する情報提供と、レシピ集など、充実したコンテンツの掲載を行っている。

年代別レシピ集の提供



出典:倉敷市ホームページより抜粋

所感

倉敷市の食育推進については、食育推進計画に基づいて、行政・住民・教育・各事業主体が役割分担をし、各事業を推進しているという印象を受けた。食育事業に関する各取組については、江東区でも同様・類似の事業を実施している場合が多いが、食育の取り組みについて各主体のやるべきこと、年代別に取り組みべきことをしっかり意識し、イベント開催などで住民に届くような情報提供を行い、推進をしている姿勢が良いと感じた。特に、食育ポータル・くらしきWebなど、食育に関する情報を分かりやすくインターネットを用いて情報提供を行っていることについては江東区にない取組であり、大変参考になった。